

仙台市都市再開発方針の素案にご意見をお寄せください。

仙台市では、この度、都市再開発方針の素案を取りまとめましたので、その内容をお知らせするとともに、広く市民の皆さんのご意見を募集します。

【記載内容】

- ①『都市再開発方針』とタイトルを記入してください。
- ②素案に対するご意見
- ③あなたの氏名
(団体等の場合は名称及び代表者の氏名)
- ④あなたの連絡先(住所、電話番号等)

【募集期間】

平成26年1月10日(金)～2月10日(月)
※郵送の場合は、平成26年2月10日(月)
消印まで有効とします。

【ご提出の方法】

任意の様式で以下のどの方法でもご意見いただけます。
いただいたご意見については個別の回答はいたしませんので、ご了承ください。

ご記入いただいた個人情報は、本意見募集の目的の範囲内で利用し、それ以外の目的では利用いたしません。

- ①郵送：〒980-8671 仙台市役所都市計画課
(郵便番号と宛名だけで届きます)
- ②ファックス：022-214-8300
- ③電子メール：tos009110@city.sendai.jp

【資料の閲覧および配布場所】

次の場所で素案の閲覧および概要版の配布をしています。

仙台市役所本庁舎1階市政情報センター・本庁舎7階都市計画課、宮城野区・若林区・太白区情報センター、区役所および総合支所の案内窓口

※素案の詳しい内容は、仙台市ホームページでご覧いただけます。

(http://www.city.sendai.jp/toshiseibi/1211794_2658.html)

※いただいたご意見の内容、対応の考え方については、平成26年3月上旬に上記ホームページで公表する予定です。

【キーワード】

<市街地再開発事業>

都心や既成市街地の整備手法の一つであり、土地利用上及び防災上問題を抱えた市街地において敷地の統合、共同建築物への建て替え、街路・公園等の公共施設とオープンスペースの確保等により、快適で安全な都市環境を再生する事業。

<土地区画整理事業>

健全な市街地として整備するために、土地所有者が土地の一部を提供しあい、道路、公園、下水道等の公共施設を総合的に整備するとともに、敷地の利用を増進するため個々の宅地を整然と道路に面するよう、区画形質の変更を行う事業。

<優良建築物等整備事業>

市街地の環境の整備改善、良好な市街地住宅の供給等に資するため、土地利用の共同化、高度化等に寄与する優良建築物等の整備に対して補助を行う事業。

<総合設計制度>

敷地内に一般に公開された広場や緑地等の空地を確保する良好な建築計画に対して、容積率や高さ制限等の緩和を行い、市街地環境の整備、改善を図る制度。

仙台市都市整備局計画部都市計画課

〒980-8671 仙台市青葉区国分町三丁目7番1号

TEL 022-214-8294 FAX 022-214-8300

平成26年1月発行